

令和8年5月から気象警報が変わります

5月28日（予定）から気象の情報などが大きく変わります。

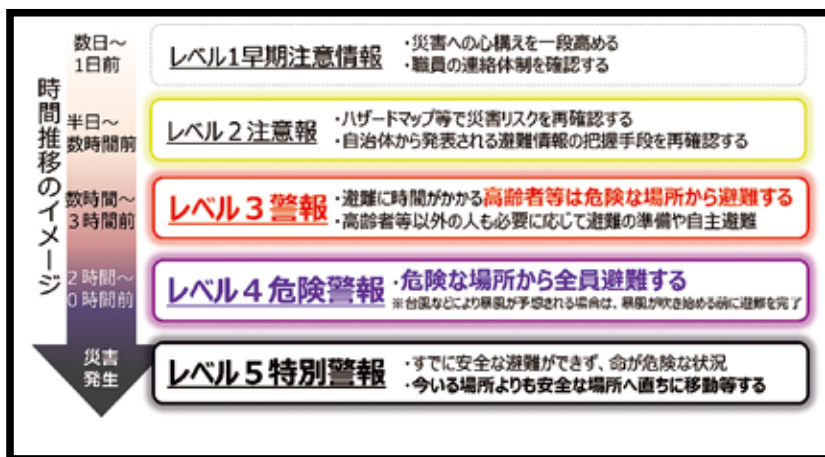
今までは大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報など、同じ分類の情報でも名称が統一されておらず、発表されてもどちらの情報が高いか、直感的に理解しづらいために「どう対応すればいいのかわからない」ということがありました。

このため5月28日（予定）からは、どの災害による危険が、どの程度迫っているのかについて、以下の表のように4種類5段階のレベル別に発表され、より直感的に判断しやすくなります。

【 一 覧 表 】		河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
	警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
	警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報				

※ 河川氾濫の対象河川は天塩川（幌延町）

レベル3は「警報」、レベル4は「危険警報」、レベル5は「特別警報」という名称に統一され、レベル3なら避難の検討、レベル4までに避難を完了するといったように取るべき行動がわかりやすくなります。



数字が大きくなるほど危険度が増す

5月28日から変更される予定なので、それまでに変更内容を確認し、家庭や企業・組織内で、いつどのような行動をとるか確認しておきましょう。

気象庁ホームページに設けた特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。ぜひ一度ご覧ください。

気象庁特設ホームページ

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>



お問い合わせ先: 稚内地方気象台 電話: 0162-23-2679